

## 令和6年度みえのさと体験推進事業業務委託仕様書

### 1 業務名

令和6年度みえのさと体験推進事業業務委託

### 2 目的

農山漁村地域ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農山漁村滞在型旅行（農泊）」を推進するため、県内の大型集客施設等（概ね年間10万人以上の集客を見込める施設）の高い集客力を生かすなど、市町を越えた連携による農山漁村地域への誘客と周遊化を促す必要があります。

本業務においては、大型集客施設等への来訪者を対象に「三重の農山漁村ならではの」の楽しみ方を訴求できる周遊プランを造成、モニターツアーを行い、農山漁村地域への誘客と周遊化を図ります。

### 3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月21日（金）まで

### 4 業務内容

#### (1) 大型集客施設等と連携した県内農山漁村地域を巡る選択式周遊プランの造成

以下に示す農泊コンテンツ（宿泊、食、体験）を参考に、大型集客施設等と連携した県内農山漁村地域を巡る選択式周遊プランを造成すること。

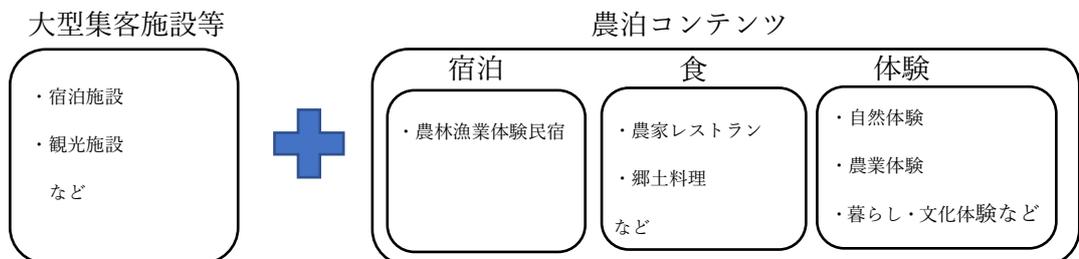
##### ①ターゲット層

大型集客施設等への来訪者

##### ②内 容

大型集客施設等への来訪者を農山漁村地域へ誘客する宿泊を伴った選択式周遊プランを造成すること。なお、本業務において、選択式周遊プランとは、受託者が予めコース設定を行うのではなく、顧客自ら大型集客施設等の立ち寄り先と農泊コンテンツを選択し、組み合わせることによって成立する周遊プランをいう。

##### 【選択式周遊プランのイメージ】



※大型集客施設等で宿泊施設を選択せず、かつ農泊コンテンツの「宿泊」を選択しない（一般のホテル・旅館等へ宿泊する）場合、周遊プランに農泊コンテンツの「食」または「体験」を必ず組み入れること。

### ③意図

本業務は、元々、「農山漁村でゆっくりしたい」「農泊を体験したい」というコア（中心的）な層をターゲットとするのではなく、大型集客施設等には旅行するが、旅行前に、または現地において、農泊コンテンツの提示があれば、農泊コンテンツにも足を伸ばしてみる可能性のある層を主なターゲットとしている。

ただし、コアな層にも参加いただくことを否定するものではない。

発注者又は受託者が予め、大型集客施設等と農泊コンテンツの組み合わせを提示するのではなく、顧客自ら組み合わせることができるよう、選択式とした。

下記4（2）のモニターツアーおよびアンケート調査により、ニーズの高い組み合わせを選定し、4（3）の組み合わせ済み周遊プラン10プラン以上造成へとつなげる。

### ④条件

顧客へ大型集客施設等および農泊コンテンツを提示するにあたって、以下の【大型集客施設等の例】【農泊コンテンツの例】を参考に、常時各コンテンツ10件以上提示すること。なお、常時とは、本業務の委託契約を締結してから1か月後（コンテンツ選定後）から下記4（2）のモニターツアー終了までを想定している。

大型集客施設等および農泊コンテンツを顧客へ提示する前に必ず発注者と協議して提示を決定するものとする。なお、以下のようなポイントを考慮すること。

- 大型集客施設等や農泊コンテンツは、特定の地域に偏り過ぎないように配慮すること。  
なお、下記4（3）において、県内を複数エリアに分割し、各エリアにつきそれぞれ1つ以上の周遊プラン紹介を想定していることに留意すること。
- 農泊コンテンツに選定する農泊事業者において、県内周遊化促進に向けた意欲があること。
- 農泊事業者において、大型集客施設等からの旅行者受け入れに際して、課題がある場合は、必要に応じてアドバイスをすること。

#### 【アドバイスの例】

- ・大型集客施設等からの受け入れに関し、大型集客施設等と連携したオンライン予約システムの導入についてのアドバイスを行う。
- ・大型集客施設等からの受け入れに関し、農泊コンテンツの参加に必要な服装・装備等の連絡方法等のアドバイスを行う。

など

- 大型集客施設等および農泊事業者と調整を行い、想定される顧客層のニーズに対応した農泊コンテンツを提示すること。大型集客施設等と農泊コンテンツの連絡先は、以下に掲載されていない場合、発注者から受託者に伝える。また、継続した取り組みとなるよう、大型集客施設等と農泊事業者との連携が深まるよう配慮しながら進めること。

なお、連携とは、例えば、

- ・上記で例示したコミュニケーションが、大型集客施設等と農泊コンテンツの間で円滑に行われること
- ・双方協力していくことの重要性を共通認識とすること

をいう。

**【大型集客施設等の例】**

- ・大型集客施設等（三重県観光部 観光レクリエーション入込客数推計書  
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001144516.pdf>)

**【農泊コンテンツの例】**

- ・県内農（渚）泊地域（別紙1参照）
- ・県内農林漁業体験民宿（別紙2参照）
- ・三重の里いなか旅のススメ掲載事業者（<https://www.sato.pref.mie.lg.jp/>）
- ・三重まると自然体験ネットワーク会員（<https://www.taiken.pref.mie.lg.jp/about/>）

※上記大型集客施設等、農泊コンテンツは一例であり、縛られなくて良い。上記以外の大型集客施設等および農泊コンテンツや、食、体験、伝統文化なども検討の上、造成を行うこと。

**(2) モニターツアーの実施**

(1) で造成した選択式周遊プランを用いてモニターツアーを実施すること。

①実施期間

各農泊コンテンツ毎に集客が見込める期間を設定すること。

②実施方法

受託者は、モニターツアー参加者の募集、申込みの受付、催行に伴う問い合わせ、旅行契約の締結等の一切の業務を行うこと。

③モニターツアー募集期間

特に期間の定めはないが、多くの参加者が見込める事業計画とすること。

④周知広報（プロモーション）

モニターツアーを周知広報（プロモーション）を実施すること。

実施にあたっては、WEB、SNS等のオンライン媒体による広報に加え、チラシなど、ターゲットに応じた効果的な広報を行うこと。具体的な広報手法は提案によるものとする。

⑤集客目標

300名

⑥旅行代金

自由提案とする。ただし、委託料を財源にすることで通常の旅行代金より価格を安価にするなど、集客目標を見込める魅力的なツアー造成を行うこと。また、可能な限り参加者が農泊コンテンツを複数選択したくなるようツアー造成に工夫を行うこと。（例えば、一つのみ選択した場合よりも、複数選択したほうが価格面で魅力を感じられる等）。

**【委託料を財源として通常の旅行代金より安価にする場合の注意点】**

- ・大型集客施設等の宿泊費等利用料金に委託料を充てることはできない。また、一般のホテル・旅館の宿泊費も同様。

#### ⑦アンケート調査の実施

モニターツアー参加者に対しアンケート調査を実施し、良い点、悪い点、問題点などを把握し、発注者、大型集客施設等および農泊事業者に対してフィードバックすること。

なお、調査にあたっては、県の農泊コンテンツの認知度や、モニターツアー参加のきっかけ、周遊化を促進するために必要なこと、満足度や評価など、可能な限り把握すること。

また、氏名、その他、個人を特定できる情報を収集しないこと。

#### ⑧不可抗力によるモニターツアーの中止

悪天候、災害の発生などの不可抗力を事由として、モニターツアーを中止した場合は、中止に伴って発生した経費を本業務に係る経費とすることができる。

#### ⑨感染症等の拡大等による商品造成の中止

新型コロナウイルス感染症等の拡大等により、委託期間中の周遊プランの造成・モニターツアーの催行が困難となった場合は、発注者と協議の上、変更契約を行うものとする。

#### ⑩傷害保険の加入

モニターツアー参加者全員に国内旅行傷害保険等（死亡 400 万円、入院保険日額 2,500 円、通院保険金日額 1,000 円以上）に加入させること。

#### ⑪留意事項

- [1] 選択式周遊プランの企画・募集の段階から責任を持って遂行できる責任者を置くこと。
- [2] 当該責任者は選択式周遊プランの催行に関する法令について確実な知識を持つこと。
- [3] 当該責任者が選択式周遊プランが安全面において問題なく、かつ本事業の目的を達成していると判断する能力を有すること。
- [4] 選択式周遊プラン催行中に連絡が取れる責任者を置くこと。
- [5] 事故発生時の損害賠償に備えて損害賠償責任保険加入等の措置が取られていること。
- [6] 受託者は、本業務を行うにあたり、第三者に損害を生じさせた場合、その者に対する損害の賠償の責任を負わなければならない。

#### (3) 周遊プラン紹介チラシの作成

(2) のモニターツアー実施期間終了後、顧客のコンテンツ組み合わせ状況を分析し、顧客層毎に求められる周遊プラン（大型集客施設等と農泊コンテンツを組み合わせ済みのもの）を合計 10 プラン以上造成すること。

造成したプランは今後、県の情報発信（印刷物の制作、ホームページへの掲載等）に使用できるよう、プランの魅力を画像や図、文章を用いてチラシデータにて県に提供すること。なお、ファイル形式については Word、PowerPoint、Excel、画像データについては JPEG 形式で提出すること。

#### 5 報告書の提出

中間とりまとめ報告書（中間とりまとめ時点までに造成した周遊プラン、モニターツアーの実施および結果等）を提出すること。提出時期については、令和 6 年 11 月から 12 月を想定しているが、具体的には発注者と協議して決定するものとする。

なお、中間とりまとめ報告書提出の際は、4（3）周遊プラン紹介チラシ（県内を複数エリアに分割し、エリア毎に1～2ページ程度を想定）をデータにて県に提供すること。

また、業務終了後、速やかに業務実施報告書（造成した周遊プラン、モニターツアーの実施および結果、周遊プラン紹介チラシデータ等）を作成し、下記のとおり提出すること。

（1）業務実施報告書の提出

ア 提出期限

令和7年3月21日（金）

イ 提出場所

三重県農林水産部農山漁村づくり課

ウ 提出物

業務実施報告書 1部

※印刷物にあわせて、電子媒体でも提出すること。

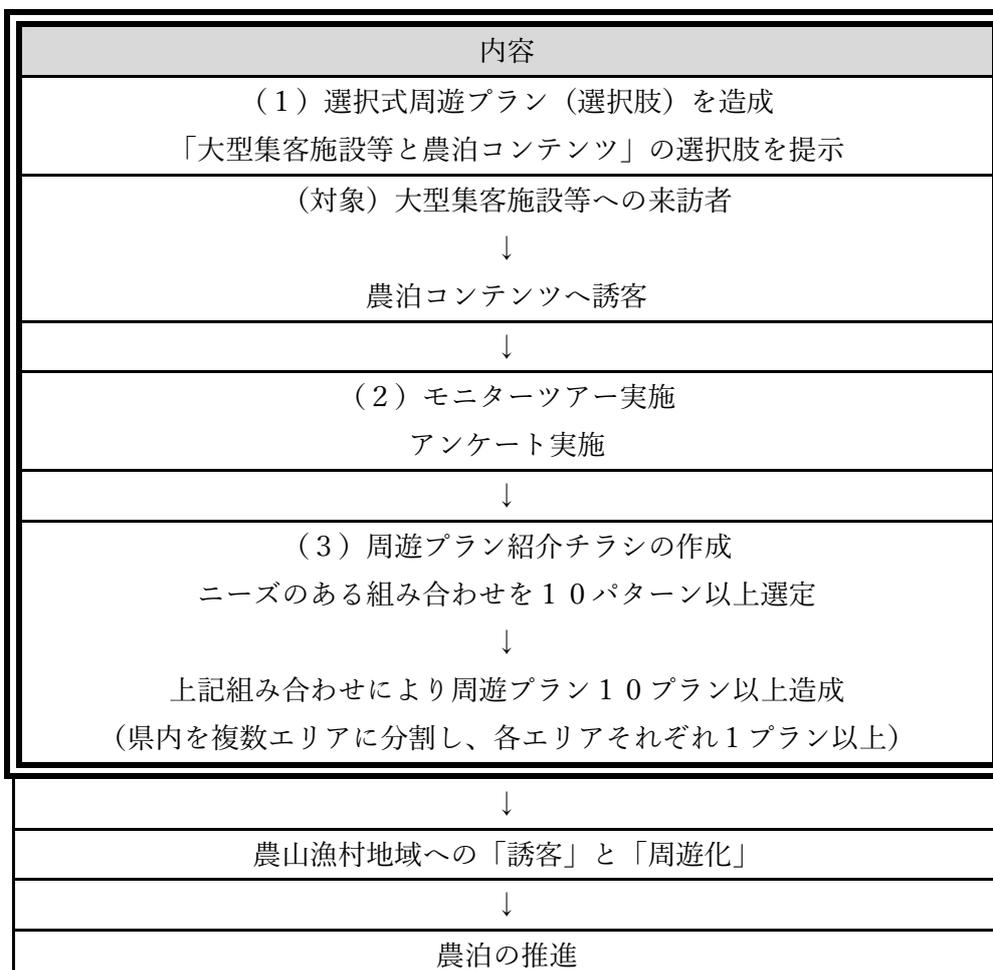
（3）その他

ア 報告書の提出にあたっては、事前に発注者の承認を受けること。

イ 事業実施状況等をわかりやすく編集すること。

ウ 事業実施による効果を調査し、取りまとめること。

【参考】業務内容図（太枠内が本業務の範囲）



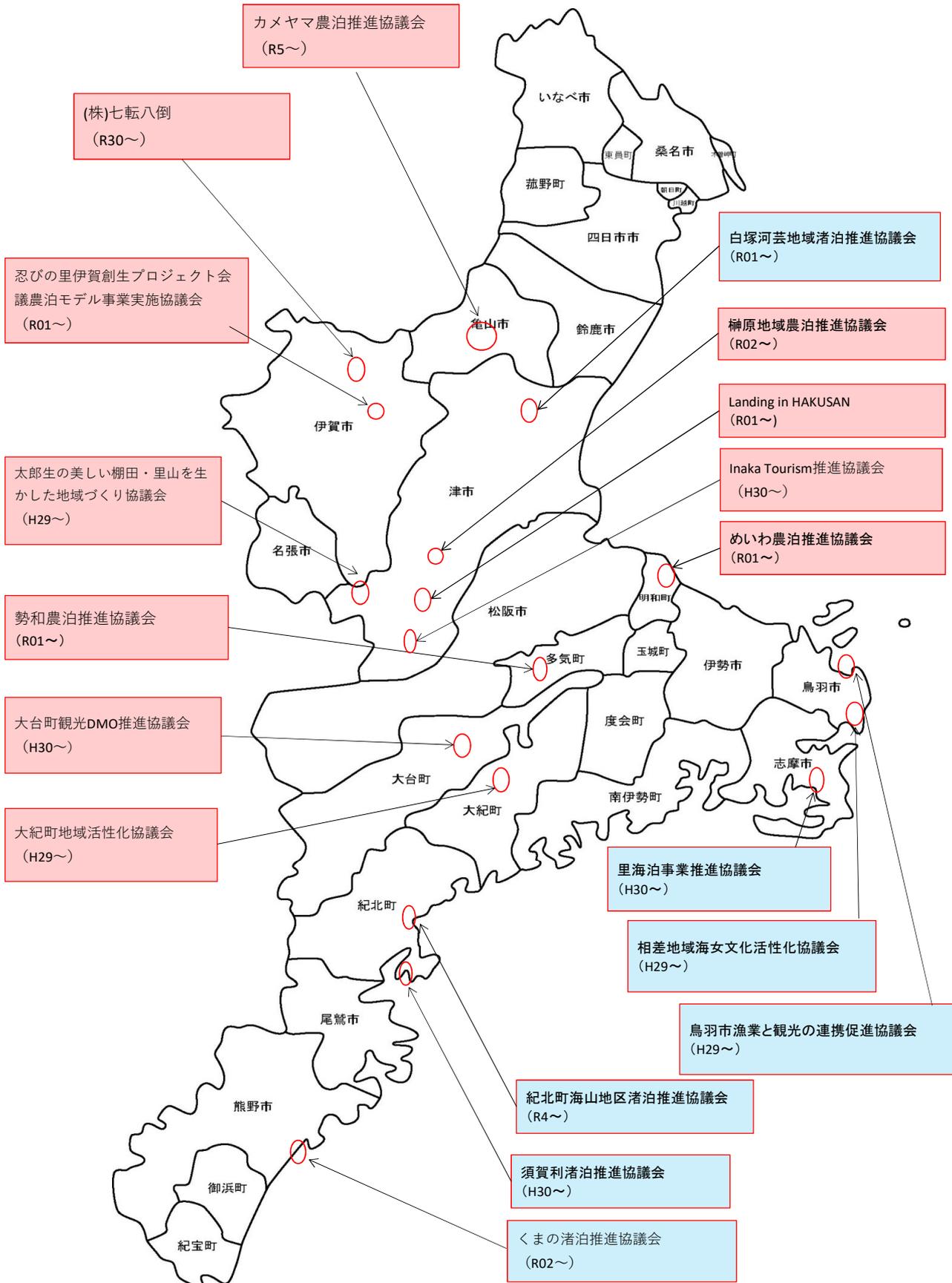
## 6 留意事項

- (1) 本業務委託により制作される成果物（4（3）のチラシデータ、5の中間とりまとめ報告書、業務実施報告書をいい、これらに用いられている画像などの素材を含む）の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、所有権等、その他の一切の権利は発注者に帰属するものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下、「権利留保分」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、発注者は、権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。
- (2) 成果物は発注者が自由に二次使用（印刷物の制作、ホームページへの掲載、情報更新等にあたり、著作権法に基づく複製、翻案等を行うことをいう）できるものとし、成果物の二次使用に関して、発注者にいかなる制限も課さないものとする。受託者は、成果物に著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定する権利をいう。以下同じ。）を有する者が、著作者人格権を一切行使しないよう、当該権利者から必要な許諾を得てから発注者に提出すること。肖像権についても同様とする。
- (3) 4（2）のモニターツアーの参加者募集等に使用する写真素材等については、インターネット上でも発信することから、著作権等（肖像権含む）に十分配慮すること。
- (4) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権又は著作者人格権を有するものを使用し、問題が生じたときは、発注者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- (5) 成果物納入までにかかる一切の費用は、委託料に含まれるものとする。
- (6) 受託者は本業務を行うにあたり、旅行業法等の関連法令等を遵守すること。
- (7) 受託者は、個人情報保護の重要性を認識し、業務の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失、き損、紛失、改ざんの防止その他個人情報保護に必要な措置を講じること。
- (8) 受託者は、業務遂行中に知り得た事項及び付随する事項は、第三者に漏らさないこと。業務が終了した後についても同様とする。

## 7 その他

- (1) 本業務の実施、本仕様書に明記なき事項、業務上発生した疑義については、両者協議により業務を進めるものとする。
- (2) 委託契約後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を提出し、発注者の承認を受けること。ただし、受託者が企画提案コンペで提出した企画提案資料で足りると発注者が認めた場合は、この限りではない。また、業務の実施にあたっては、発注者と十分協議したうえで行うこととする。

# 三重県農泊（渚泊）協議会位置図



# 農林漁業体験民宿 一覧(R6年6月27日現在)

(農山漁村づくり課把握分)

No	市町名	屋 号	主な体験メニュー
1	大台町	山里民泊 みくり	調理体験、釣り体験、そば打ち体験
2	大台町	体験民泊 川原	調理体験、釣り体験、そば打ち体験
3	紀北町	シーカヤックステーション 小山ハウス	魚の調理体験、シーカヤック体験
4	志摩市	農家民宿 源	陶芸体験、野菜・果実の収穫、料理体験
5	伊賀市	農家民宿 風の庭	体験調理(野菜、野草等)、竹灯り作り、お花炭作り
6	熊野市	山里民泊 あかくら	山歩き体験、陶芸体験、川遊び体験、蔓かご作り体験
7	大紀町	農家民宿 ふるさと村	農作業体験、野菜収穫、こんにやく作り、山菜採り、熊野古道案内
8	尾鷲市	三治屋(三次屋)	林業体験、木工体験、熊野古道案内、樹木・野鳥観察
9	紀北町	ゆうがく邸	ゴマ栽培、みかん農家作業、家庭菜園指導、獣害対策指導、パーブ 茶づくり体験
10	志摩市	Mahana まはな	野菜収穫、料理体験、はしづくり、木工教室
11	津市	たろっと(太郎生人)三国屋	稲作体験、野菜収穫体験、山の幸収穫体験
12	津市	ほたるの宿	木工体験、林業体験
13	津市	イチ庵	農作業体験、加工調理体験、田畑の水源案内、農作業手伝い
14	伊勢市	いせしま自然村	林業体験、加工調理体験、森林案内、伐採作業手伝い
15	大紀町	民泊 井戸ばた	農業体験、加工調理体験、川遊び体験
16	尾鷲市	三木浦ゲストハウス	林業体験、加工調理体験、伝統文化、森林案内
17	大紀町	上野屋	伝統文化、森林案内
18	紀宝町	るん家	農業体験
19	紀宝町	農家民宿はなあそび	農業体験、加工調理体験、名所案内、ふるさと体験
20	伊賀市	農家民宿 凡	農業体験、加工調理体験、里山案内、ふるさと体験
21	多気町	つじ屋	農業体験、加工調理体験、ふるさと体験、地域資源の案内
22	熊野市	農家民泊えのもと	農業体験、加工調理体験、地域資源の案内
23	名張市	松風の宿	稲刈体験、野作物の収穫体験、畑で収穫した野菜や米を使った調理 体験と昔から伝わる日本の伝統的な家庭料理の指導等
24	松阪市	伊勢山上 行者の宿	林業体験、加工調理体験、伝統文化、行場体験
25	南伊勢町	咲いた荘	林業体験、ジビエ加工調理体験
26	熊野市	楯ヶ崎荘	農業体験、加工調理体験、地域資源の案内
27	尾鷲市	おとや	漁業体験、加工調理体験、地域資源の案内

28	大紀町	きせいまる	漁業体験
29	大紀町	伊勢路むかしのくらし体験の宿	農業体験、農産物の加工
30	大紀町	天晴	加工調理体験、木工体験
31	大紀町	みくに屋	加工調理体験、地域資源の案内
32	大紀町	木木屋	農業体験、加工調理体験
33	大台町	宿屋まてまて	薪割り体験、林業や森林のガイドトレッキング
34	鳥羽市	ゲストハウス AMARGE	漁業体験、漁村案内、海女漁見学
35	伊賀市	SOLANOIE	農業体験、郷土料理体験、有機農と自然農の田んぼ・畑の案内など
36	熊野市	農家民宿Mt.HOIRO(マウントホイロ)	農業作業、収穫物を使った料理体験、地元での川遊び、所有農用地の案内
37	大紀町	民泊こころ	野菜収穫体験、料理体験、着付け、川遊び
38	大紀町	民泊ふじた	ブルーベリー、ブドウ収穫体験、各種料理体験
39	大紀町	民泊いくま	野菜収穫体験、郷土料理体験、着付体験
40	大紀町	民泊東作塾	季節の野菜収穫、大瀬東作顕彰委員会の実施する寺子屋、木工製品の作成
41	大紀町	アトリエトミカ	果物・ハーブの収穫・料理体験、茶道、着付体験、星空観察
42	大紀町	民泊むさし	田植・稲刈り・野菜、しいたけ収穫体験、郷土料理体験、着付け体験
43	大紀町	Gold Ring Farm 宿いなか家	森林ハイキング、薪割り体験、野菜の収穫体験
44	熊野市	くまの里山ゲストハウス	熊野古道散策と地域の農業や文化紹介、間伐材や竹の加工体験
45	熊野市	ゲストハウスわがらん家海	柑橘収穫体験、郷土料理の体験調理、熊野古道散策体験
46	大紀町	民泊みーさん	郷土料理体験、着付体験、街並み散策(滝原宮)
47	津市	CENTURIO POWER LAND	野菜苗植・収穫、梅収穫、お茶摘み、野菜調理、梅加工、お茶加工
48	津市	うぐいすの宿	農薬を使用しない野菜の育て方、郷土野菜、祭りごぼうの作り方
49	尾鷲市	ととクラブ宿	みかん収穫体験、郷土料理体験、伊勢海老漁体験、魚のさばき方体験、養殖場見学
50	大台町	ごろり	茶摘み体験、畑での野菜収穫体験・調理体験、ぬか床づくり体験、蛍見学
51	大台町	ロッジ宮川	薪割り体験、野菜の栽培・収穫体験、田植え体験、自然茶づくり体験
52	大紀町	民泊いづほ	野菜の収穫体験と調理体験、こんにやく作り、大内山川で魚釣り体験、着物の着付け体験
53	大紀町	さんずい	郷土料理体験、着付体験
54	津市	Guest House Ilonggo	たけのこ堀り、野菜の収穫、田植え、芋のつるさし、芋掘り、イチゴ・ブルーベリー狩り(いのさん農園)、生産者との交流(ぬくい郷(直売
55	津市	花ごよみ	農作業体験指導(フジバカマの植込みなど)
56	津市	かげやんのいえ KAGEYAN NO IE	季節の野菜の種まき・収穫、お茶刈り、しいたけの収穫、お茶作り、こんにやく作り、耕作放棄地の活用

57	津市	農家民宿てんくうのおか	収穫等の米、野菜作り、果実収穫、こんにゃく作り、山菜採り
58	尾鷲市	山下邸	定置網体験・見学、漁村の朝食体験、魚のさばき方体験、漁網の修理体験
59	大台町	までハウス	地域の畑の農産物を活用した調理体験、地域の田畑が広がる里山サイクリング散策
60	御浜町	尾呂志庵	無農薬による畑作業、種まき、草取りなど、郷土料理体験(味噌作り、野草茶作り、野草酵素ジュース作り)
61	熊野市	新鹿果物(アタシカデイズ)	みかん収穫体験、お茶の加工(製茶)体験、集落の散策ツアー、お茶摘み体験
62	大台町	Joint House	広葉樹植樹、樹木アロマ蒸留体験、草木染め、森林散策
63	津市	ほし空の宿	野菜収穫、餅つき、こんにゃく作り、美杉の名所案内
64	熊野市	農家民宿 雨宿り	水稻・野菜・ハーブの栽培、収穫、郷土料理の調理、種まき・育苗・定植・定植後の管理方法の指導
65	津市	体験民宿みの屋	植林体験、三重県産農産物の共同調理体験
66	松阪市	ゲストハウス亀成園	農作業及び収穫体験、製茶体験指導、鹿・猪肉の調理体験指導
67	熊野市	Abuden	農作物の収穫、めはり寿司体験、田植え・稲刈り
68	熊野市	わがらん家	郷土料理の体験調理、熊野古道散策体験、熊野伝統工芸、市木木綿しおり作り体験
69	熊野市	ゲストハウス Kumano	わらじ作り体験
70	熊野市	げいとんち(和田邸)	小型定置網での漁業体験、捕れた魚で捌き体験
71	熊野市	ゲストハウス 鬼のさんぽみち 離れ なぎ	たけのこ掘り、たけのこを使った料理体験、熊野市飛鳥町産のユミヒカリを提供し、お客様に推奨する。
72	伊賀市	町家暮らし kototoko	いちご狩り、アスパラガス収穫体験、ブルーベリー狩り、コースター、行灯、はし、まな板作り
73	津市	古民家 Hibicore	収穫体験、農村料理の調理体験、農村の写真撮影
74	紀北町	多喜屋 えん	干物作り、魚まち散策など
75	尾鷲市	玉置邸	定置網体験・見学、漁村の朝食体験、魚のさばき方体験、漁網の修理体験
76	大紀町	古民家 べっぴん	野菜収穫、ブルーベリー狩り、地産料理調理体験
77	明和町	hanare 6tsuki	野菜収穫体験、農作業体験、農家レシピの調理体験、畦道散策、薪割り体験
78	熊野市	農家民宿 くまのや	ブルーベリーやびわ等、果樹の収穫体験、野菜やお米を使った調理体験
79	尾鷲市	ながらのおうち	お茶摘み体験、お茶葉加工体験
80	大台町	キャンプスタイルの宿 やまがら	チップ作り、燻製調理指導、登山ガイド、自然体験ガイド、流木を活用した焚き火用燃料調達指導
81	尾鷲市	やがや	農業体験、収穫体験、お茶摘み&お茶づくりワークショップ、ミツバチ蜂蜜収穫体験など
82	松阪市	食事・喫茶・宿泊 奥松阪	田植え、稲刈り体験、農作業体験、そば打ち体験(道の駅飯高駅)など
83	尾鷲市	古江	植付、施付、育成指導、びわの葉化粧水、梅みそづくり、加工指導、畑での野菜収穫体験指導など
84	大紀町	ゲストハウスなごみ	農業体験(田植え、稲刈、収穫体験)、そば打ち体験、着付体験
85	尾鷲市	織屋	椿油製品加工体験、郷土料理体験、漁業体験